



COP27 における OECC の活動報告

一般社団法人 海外環境協力センター 理事・業務部門長 加藤 真

はじめに

OECCは、COPにおける活動として、①日本政府の代表団の一員として交渉に当たるとともに、②COPから公認された団体として情報発信業務を展開しています。本稿では、上記②の情報発信業務に焦点を当てて報告します。

はじめに情報発信業務の実施を通じ、今回のCOPにおける印象について述べてみたいと思います。

1点目は、ネットゼロ排出に向けたCOP全体の雰囲気ですが、ネットゼロ排出については世界的に見て、現在ではネットゼロ排出は当然の方向となっており、この目標達成の実施に向けた取り組みをどのように加速化させるかという点に議論が進んできている雰囲気でした。

またOECCは、東南アジア諸国やその地域の主要都市との協働にも力を入れています。こうした取り組みも年々充実しており、これら取り組みにコミットしている関係者がCOP27の会場に赴き、我々と共に情報発信を展開出来たことが2点目になります。

3点目は、企業を含めたマルチステークホルダーの行動が益々主流化しつつあります。このマルチステークホルダーアプローチを進めていく上で、実際にどの様な進め方を採用していくのかについて具体的な議論が深められたのが強く印象に残りました。

次に、我々が企画・実施したサイドイベントにおける主な議論を下記にまとめてみました。

1. JCMの促進・拡大に向けて

「二国間クレジット制度」(Joint Crediting Mechanism: JCM)は、その取り組みが開始されてから十数年経過していますが、2021年のCOP26においてパリ協定の実施指針が採択されたことを踏まえ、パートナー国では、JCMをNDCの中に位置付けたり、当該国内でのクレジットのやりとりに活用していくとの意向を表明する国も見受けられており、JCMが多様な付加的便益をもたらすメカニズムとして注目されています。

例えばOECCが積極的に展開をしているモンゴルですが、モンゴルにおける再生エネルギーの全体生成量の16%が、OECCが携わったJCMの案件発掘事業によって掘り起こされたものとなっています。こうしたことから、先方の元大臣から、このJCMの取り組みを更に発展させたいとの強い意向が表明されました。またカンボジ

アの環境省からは、クレジットのやりとりについて本格的な議論を始めたいとの意向も示されました。

2. バンコク都気候変動マスタープラン

JICAは、バンコク都における「気候変動マスタープラン」の策定プロジェクトを実施しています。バンコク都の新知事のアドバイザーは、国よりも早い段階でのネットゼロエミッションの実現に意欲的で、様々な独自の取り組みを精力的に展開しています。また日本に対する期待も大きく、とりわけ横浜市との協力の一層の発展を期待しているとの発言がありました。

3. フロン対策

代替フロンの一つであるHFCは、エアコンの冷媒に使われていますが、温室効果としては二酸化炭素の1,000倍から1万倍以上の温暖化係数を有するガスとなっています。最近ではこのHFCの規制に向け共同歩調を整えるべく、日米豪印の4カ国の枠組み (QUAD) の中で、協力を推進していく取り組みが立ち上がり、今回のCOP27では、これら4カ国で具体的な実施方針を確認し、今後の連携について対外的な発信を行いました。

4. パリ協定能力構築委員会 (PCCB) との共同イベント

気候変動対策の推進に当たっては、多様なステークホルダーの参画が不可欠になっています。各国がNDCを実施していく上で、政府機関に加えて企業やその他のステークホルダーが積極的に関わっていくための方法や具体的な事例などについて話し合いました。ベトナムから



写真：PCCB キャパシティ・ビルディングハブでのパネルディスカッション

は、民間企業や商工会議所の主導の下に、政府との連携を強化していく方針が共有されました。またOECCの永黒研究員からは、NDCの実施において、ジェンダー・バランスの改善への取り組みを主流化していくことによるベネフィットについての発表も行いました（写真参照）。

5. 透明性向上

このテーマに関しては、次の2つのイベントを開催しました。

まず1つ目は、環境省プロジェクト「コ・イノベーションのための透明性パートナーシップ」(Partnership to Strengthen Transparency for co-Innovation: PaSTI) です。日本国内で導入されている排出量算定報告公表制度を東南アジア各国に展開することを目指し、各国関係スタッフの能力向上事業を実施しています。こうした取り組みを、サプライチェーン全体に展開していく方針です。会場には各国のビジネス界から多数の聴衆が詰めかけ、熱心に議論に聞き入っている様子が印象的でした。また気候変動情報の開示の推奨を行っている金融安定理事会 (FSB) により設置された気候関連財務情報開示タスクフォース (Task Force on Climate-Related Financial Disclosures : TCFD) やサイエンス・ベースド・ターゲット・イニシアティブ (Science Based Target initiative : SBTi) などについても、東南アジア各国の企業からの関心が高くなっています。

前述の環境省プロジェクト (PaSTI) は、ASEAN事務局やASEAN気候変動ワーキング・グループで主導的役割を果たしているシンガポール政府とも密接な連携の下に、ASEANワイドの温室効果ガス削減・透明性向上のプログラムが進められています。とりわけ、民間企業が気候変動対策を講じる際の透明性を確保するための制度化を進めるとともに、人材育成も併せて実施しています。またESG投資やサプライチェーンを通じた企業価値の向上につなげていくためのインセンティブとしても注目されています。こうした流れの中で今回のイベントは、ASEAN地域で温室効果ガスの算定・報告を整流化していくための指針案を公表する機会にもなりました。(図1参照)

全体を通しての所感

冒頭で触れた通り、各国政府によるネットゼロ排出に向けた真剣度が大きく変わってきている印象を受けています。もちろん、例えば石炭火力発電所のフェーズアウトやフェーズダウンについてはまだまだ難しい面がありますし、またネットゼロといっても、2050年、2060年に向け、どのようなロードマップを描いていくかについてはまだ明らかになっていないところもありますが、少しずつ具体的な行動に向けた議論が進んでいると感じています。

今後の気候変動分野の協力事業については、既に各国は長期戦略を策定し、パリ協定の下で、1.5°C目標に整合したシナリオを踏まえ、今後の協力事業の実施を目指しています。その中でも、東南アジアのパートナー諸国は積極的に活動展開しており、今後の競争も一層高まっていくと思われます。

また東南アジア諸国では、シンガポールやタイのように、他の国々と炭素市場に関する協力協定を積極的に結び、精力的に活動の幅を広げています。とりわけ将来的課題として、欧州が先導しつつある「国境炭素メカニズム」(Carbon Border Adjustment Mechanism : CBAM) が注目されており、こうした観点から、「ASEANタクソノミー」が検討されています。

さらに、民間企業の動きが非常に加速化しているということも印象的でした。とりわけ、脱炭素経営に向けた算定・報告・検証をかなり真剣に取り組んでおり、サイアムセメントグループやタイのカーボンプライシング及びベトナム、インドネシア及びフィリピンの企業の動きも活発化しています。我々が必ずしも全て進んでいるということではなく、むしろ、彼らのほうが進んでいる取り組みも出てきています。

加えて、彼らの会社の中で炭素クレジットをどのように扱っていくかとか、カーボンプライシングをどのように導入していくかなど大きな関心を寄せています。一部の東南アジアの企業については、社内のカーボンプライシングのために、国外に売却せずに既存のシステムの中で得られたカーボンクレジットを保有することにより、今後何かの時の切り札として使うことを検討しているように見受けられました。

最後にEnergy Transitionについては、特に水素、アンモニア、CCUSといった技術やEVとかEnergy Management Systemについても、国際協力において日本への引き合いが具体的に出てきていると聞いています。こうしたことを踏まえ、日本としての強みを生かし、競争に勝ち残り、またこうしたパートナーと脱炭素に向けてどんな取り組みをやっていくことが出来るかというのが、今後我々の大きな課題になってくると感じています。

図1：PaSTIの目的についてのコンセプト

